

# 情報セキュリティ基本方針

平成17年4月1日制定

令和元年7月8日最終改定

福井県経済農業協同組合連合会（以下「本会」という）は、会員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、会内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 本会は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 本会は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 本会は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、推進できる体制を維持します。
4. 本会は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 本会は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、維持管理に努めます。

以上

福井県経済農業協同組合連合会